

名古屋市告示第 462 号

建築基準法に基づく公開による意見の聴取の中止

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第48条第 5 項の規定による許可の申請
が取り下げられたため、令和 6 年名古屋市告示第 444 号による、次の意見の聴
取を中止します。

令和 6 年 9 月 27 日

名古屋市長 河 村 た か し

1 計画の概要

(1) 許可を受けようとする者

名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地

学校法人 名城大学 理事長 立花貞司

(2) 建築物の敷地の位置及び面積

名古屋市天白区八事山 149 番、150 番、151 番及び 152 番

16, 159. 68 平方メートル

(3) 建築物の構造及び規模

工 事 種 別 増築、移転

主 要 用 途 大学

構 造 増築等部分 鉄骨造地上 6 階地下 1 階建 ほかに12棟

建 築 面 積 増築等部分 2, 329. 96平方メートル

(申請部分 6, 873. 76平方メートル)

延 べ 面 積 増築等部分 9, 153. 82平方メートル

(申請部分 33, 654. 34 平方メートル)

最高の高さ 増築等部分 30. 94 メートル

2 意見の聴取の事項

第一種住居地域内における危険物の貯蔵又は処理に供する建築物の増築について

3 日時

令和6年10月2日（水） 午後2時00分

4 場所

名古屋市天白区八事山150番

名城大学八事キャンパス新1号館6階 大会議室

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課